

— February 2015 —

# 納税の潮

Nouzei no Usio No.175 —

**平成26年分 確定申告**



申告書の作成は  
国税庁ホームページが  
おすすめ

**確定申告** **検索**

**Step1 国税庁ホームページで申告書を作成**

ネットを使って e-Taxへ送信

パソコン + 電子証明書 (注) ICカードリーダライタ

e-Taxのメリット

- 24時間受付
- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディー

**Step2 印刷して送付**

(注) 住基カードに格納された電子証明書は、社会保険・税番号制度の導入に伴い、平成28年1月以降に申請・交付が開始される「個人番号カード」に格納されます。

**申告と納税**

所得税および復興特別所得税  
贈与税

平成27年  
**3月16日(月)まで**

消費税および地方消費税  
(個人事業者)

平成27年  
**3月31日(火)まで**

所得税および復興特別所得税の確定申告の窓口での相談・申告書の受付は、  
2月16日(月)からです。

事業税・住民税の申告期限  
平成27年3月16日(月)まで

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。  
確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」の記載漏れのないようご注意ください。

税務署・都道府県・市区町村

会員募集中！ 取引先の方をご紹介ください。

## 平成26年度納税表彰式 栄えある受彰者



公益社団法人須磨納税協会（窪田義弘会長）では、さる11月13日(木)、神戸市立国民宿舎「シーパル須磨」において、平成26年度納税表彰式（須磨税務署・前田真秀署長、公益社団法人須磨納税協会・窪田義弘会長、須磨納税貯蓄組合連合会・大西宏昌会長の三者共催）が挙行されました。

表彰式では、野村孝西神戸県税事務所長、大橋康仁垂水警察署長、小原一徳須磨区長、竹田尚弘垂水区長、三木裕人近畿税理士会須磨支部長、緒方博文同副支部長、田村宜治同副支部長、吉川徹同副支部長をご来賓としてお迎え、盛大に行われました。本年度の納税表彰並びに感謝状を受彰（受贈）された皆さんは、いずれも多年にわたり申告納税制度の普及・発展並びに納税道義の高揚に、きわめて顕著な功績があつた方々です。また、表彰式の最後に、平成26年度に募集した「中学生の税についての作文」の応募審査で、全国納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞された、神戸市立舞子中学3年生の松下ひかるさんが作文朗読を行い閉式となりました。

◎平成26年度の受彰(贈)者は、次の方々です。

### 須磨税務署長表彰

上田とし子（納税協会 女性部）、河本 勝博（納税協会 副会長）、中本 寛（納税協会 理事）

### 須磨納税協会会长表彰

稻澤 伸哉（納税協会 監事）、葛西 早苗（納税協会 女性部）、後藤 孝昭（納税協会 理事）、竹内 好次（納税協会 理事）、森 正次（納税協会 税青会）

### 須磨納税貯蓄組合連合会会长表彰

吉川 幸三（須磨寺前商友会納税貯蓄組合長）

### 須磨納税協会会长感謝状贈呈

加古 公一（納税協会 相談役）  
伊藤 統夫（納税協会 顧問）  
吉田 隆一（納税協会 顧問）  
村元 信吾（納税協会 前副会長）



**MIYAKE**

三宅商事株式会社

代表取締役 三宅 隆志

本社 〒654-0034 神戸市須磨区戸政町3-4-5  
TEL: 078-731-1494 FAX: 078-731-1473  
東京店 〒132-0035 東京都江戸川区平井6-26-8  
TEL: 03-3619-7528 FAX: 03-3619-7534  
E-mail: info@miyakesyoji.com



(H26.7.18)両会長、新任の前田須磨税務署長との対談



(H26.7.23)納税協会・納貯合同役員会・懇談会



(H26.8.25)女性部外部研修会（裁判所見学）



(H26.9.11)総務部会



(H26.9.13)第8回親睦ゴルフ大会(優勝の門野さん・右)



(H26.9.16)税青会外部研修(神戸製鋼所 高砂製鉄所)



(H26.9.29)宝塚歌劇鑑賞会



(H26.10.6)女性部会研修会(エステ教室)



(H26.10.2)税青会・税金クイズ(海神社秋祭)



(H26.10.11)女性部・税金クイズ(板宿フェア)



(H26.10.22)神戸市内青年部研修会



鮨の増田屋

本店 垂水区日向2丁目5-17  
電話 707-0333  
JR垂水駅前店 電話 705-0331  
平磯店 電話 752-1111



(H26.10.31) 秋季バス研修ツアー(信楽焼)



(H26.10.31) 秋季バス研修ツアー(長浜城)



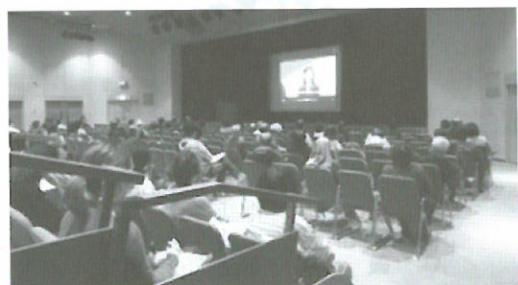
(H26.11.5) 記帳指導説明会



(H26.11.8) 税を考える週間行事「スマスイも税を考える」



(H26.11.26) 青年の集い「大阪大会」



(H26.11.27) 年末調整説明会・垂水

写真で紹介する事業活動の状況 その2



(H26.11.28) 年末調整説明会・須磨



(H26.12.3) 三者共催ボウリング大会



(H26.12.9) 調査部所管法人研修会



(H26.12.15) 女性部税務研修会



(H27.1.6) 新年税務署表敬訪問(会長・副会長)

&lt;救急告示&gt; 医療法人 薫風会

## 佐野病院

### 診療科目

- ・内科・消化器系内科・腫瘍内科・内視鏡内科・糖尿病内科・人工透析内科
- ・疼痛緩和内科・消火器外科・腫瘍外科・内視鏡外科・肛門外科・整形外科
- ・リハビリテーション科・婦人科・放射線診断科

TEL 078 (785) 1000

神戸市垂水区清水が丘2-5-1

・垂水駅から「清水が丘」行きバス終点

・舞子駅から「学園都市」行き西岡橋下車徒歩5分

### 納税貯蓄組合連合会だより

平成26年10月11日、板宿商業連合会（会長=野田利幸板宿本通商店街振興会理事長）と須磨納税貯蓄組合連合会（大西宏昌会長）は、ビバタウン板宿ビルで「消費税完納・e-Tax利用拡大推進の街」宣言式を開催しました。式典には、構成団体の役員と会員、山下雄嗣大阪国税局徴収部長、前田真秀須磨税務署長、野村孝西神戸県税事務所長、小原一徳須磨区



長（代理）、三木裕人近畿税理士会須磨支部長ら多数の来賓と関係者が出席。式典は、須磨納税貯蓄組合連合会長のあいさつの後、武貞知範板宿商業連合会会員が代表で宣言文を朗読しました。続いて、板宿中央商店街に移動し、「消費税完納・e-Tax利用拡大推進の街」と書かれた横断幕を先頭に、式典参加者、神戸市消防音楽隊、着ぐるみを着用した神戸市立太田中学校の生徒の皆さん等、総勢80人余りが街頭パレードを行い、道行く人々にPRを行いました。



## 消費税完納・利用拡大推進の街宣言パレード



## 納税貯蓄組合連合会だより

### \* \* 小学生の税に関する書道表彰者 \* \*

兵庫県納税貯蓄組合連合会と税務署が募集する平成26年度「小校生の税に関する書道」は、32校から794件の応募があり、審査の結果次の方々に賞状と記念品が授与されました。

◎兵庫県納税貯蓄組合連合会会长賞 荒木 郁穂・森脇 万智・輪島 里菜(東舞子小)、沖田 祐奈(多聞東小)、長野 幸乃(乙木小) ◎須磨税務署長賞 永元 リサ(西落合小) ◎公益社団法人須磨納税協会会长賞 西澤 翔喜(霞ヶ丘小) ◎近畿税理士会須磨支部長賞 松田 果倫(霞ヶ丘小) ◎須磨納税貯蓄組合連合会会长賞 稲田 侑香(東落合小)

◎ 入選 足立光太郎(若宮小)、市川 杏奈・津田 桃香・藤本 花穂(東舞子小)、伊藤 彩(だいち小)、岡田 康太郎・内藤 宇良(塩屋小)、梶村 百花・樋口友梨子(霞ヶ丘小)、岸浦 咲歩・岸部 由依(多聞東小)、中川 風斗(乙木小)、橋屋采加(花谷小)

◎ 佳作 檻 里佳子(垂水小)、宇佐美雄也(福田小)、杉野 孝樹(多聞東小)、角 陽菜・中村 優芽(塩屋小)、元田 葉月(霞ヶ丘小)

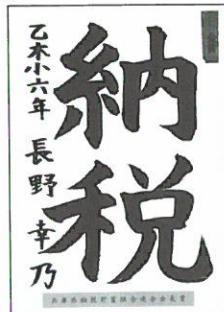
書道写真掲載(兵庫県納税貯蓄組合連合会会长賞)



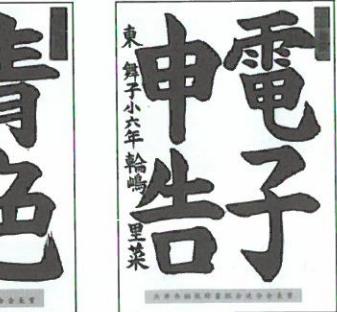
荒木 郁穂 (東舞子小) 沖田 祐奈 (多聞東小)



長野 幸乃 (乙木小)



森脇 万智 (東舞子小) 輪島 里菜 (東舞子小)



輪島 里菜 (東舞子小)



(納税表彰式で作文を朗読する松下さん)

### \* \* 中学生の税についての作文表彰者 \* \*

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が募集している平成26年度「中学生の税についての作文」は、今年度1,887編の応募があり、審査の結果次の方々に賞状と記念品が授与されました。

◎全国納税貯蓄組合連合会優秀賞 松下ひかる(舞子中) ◎大阪国税局長賞 鈴木 那美(歌敷山中) ◎兵庫県租税教育推進連絡協議会賞 田代 咲紀(歌敷山中) ◎兵庫県納税貯蓄組合連合会会长賞 岡田 未優(太田中)、北野 葵(本多聞中)、登 大地(塩屋中) ◎須磨税務署長賞 枝川 新(本多聞中)、十朱 萌(須磨学園中) ◎神戸市須磨区垂水区租税教育推進協議会長賞 伊東 莉穂(多聞東中) ◎兵庫県神戸県民センター長賞 馬場 菜摘(友が丘中)、森本 遥月(舞子中) ◎須磨区長賞 吉山 咲世(高倉中) ◎垂水区長賞 川崎 結梨(垂水東中) ◎近畿税理士会須磨支部長賞 野田 梨穂(塩屋中) ◎須磨納税貯蓄組合連合会長賞 秋元 愛花(桃山台中)、今後 悠(横尾中)、川原 雪(星陵台中)、小林 知生(東落合中)、坂口 律(神陵台中)、高橋 亜美(竜が台中)、高見 潤哉(白川台中)、戸部 葵(神戸国際中) 中山 稲子(福田中)、西村 瑠奈(垂水中)、林 佑紀奈(須磨北中)、藤木 宥江(鷹取中)、森 陽奈子(西落合中)、八木 恋(飛松中)

◎税に関する高校生の作文表彰者 \* \*

◎兵庫県租税教育推進連絡協議会賞 山本 祐子(須磨学園高校) ◎須磨税務署長賞 飯島 美穂子(須磨学園高校)、大谷 優奈(須磨友が丘高校)、福井 愛(神戸商業高校)、三宅 正浩(神戸星城高校) ◎神戸市須磨区垂水区租税教育推進協議会長賞 小田 和也(神戸商業高校)、末岡 来望(須磨友が丘高校)、山之口美羽(須磨学園高校)

◎公益社団法人須磨納税協会会长賞 岩本 健佑(舞子高校)、牛島 捺美(須磨ノ浦高校)、島瀬 詩也(神戸星城高校)、船引 聰子(須磨学園高校)

**Getting  
Better**

よりよく、もっとよくを目指して。

鉄道車両用制御機器、変電所用開閉機器、変圧器周辺機器、  
活線浄油機、環境装置、産業用機器などの製造。

株式会社 カコテクノス

本社／神戸市須磨区大田町7-4-2 TEL(078)732-3851  
小野工場／小野市北丘町355-16 TEL(0794)62-6411

# 須磨税務署からのお知らせ

《所得税及び復興特別所得税の申告をされる方へ》

## 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を、所得税と併せて申告・納付することとされています。

そのため、申告書の作成に当たっては記載漏れがないようにご注意ください。

～「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください～

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

[確定申告](#)

[検索](#)



### ○ 確定申告会場のご案内

会 場	場 所	開設日時
須磨税務署 (須磨区衣掛町5-2-18)		<p>平成27年2月2日(月)～3月16日(月) (土・日・祝日を除く) 午前9時～午後5時</p> <p>※ 申告会場の混雑状況により、早めに(午後4時頃)申告相談の受付を終了する場合があります。</p> <p>※ 1月中は通常窓口での対応となりますので、混雑状況によっては、長時間お待ちいただくこともあります。</p> <p>※ 2月2日～3月16日の期間は、税務署の駐車場はご利用いただけません。 また、税務署周辺は駐車禁止区域となっておりますので、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。</p>

### ○ 税務署以外の確定申告会場のご案内

会 場	場 所	開設日時
垂水年金会館4階大ホール (垂水区平磯1-2-5)		<p>平成27年2月3日(火)～2月19日(木) (土・日・祝日を除く) 受付時間 [ 午前9時30分～午前11時 ] [ 午後1時～午後3時 ]</p> <p>※ 申告相談の混雑状況により、早めに申告相談の受付を終了する場合があります。 なお、「作成済みの申告書等の受付」については、午後4時まで行っております。</p>
還付申告センター ブレンティ1番館4階ブレンティホール (神戸市西区北山5-2-3)		<p>平成27年2月3日(火)～2月13日(金) (土・日・祝日を除く) 午前10時～午後4時</p> <p>※ 年金受給者、給与所得者の方が対象です。 ※ 混雑状況により、長時間お待ちいただく場合や早めに受付を終了する場合があります。</p>

※ 各会場へは、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

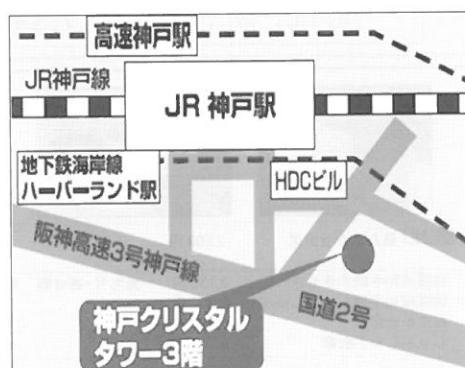
平成27年2月22日と3月1日の日曜日に限り、下記の広域申告センターで確定申告の相談を行っておりますので、日曜日に確定申告の相談を希望される方はご利用ください。

この2日間は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

また、当会場には、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。  
なお、会場の都合により、なるべく午後4時頃までにお越しください。

#### 【広域申告センター】

- 開設場所： 神戸クリスタルタワー3階  
(JR「神戸駅」南出口から徒歩約5分)
- 開設時間： 午前9時から午後5時まで



## 平成26年分の確定申告をされた方へ

### 納付する税金のある方

#### 納期限

申告所得税及び  
復興特別所得税

平成27年

3月16日(月)

消費税及び  
地方消費税  
(個人事業者)

平成27年

3月31日(火)

振替日(振替納税をご利用の方)

平成27年

4月20日(月)

平成27年

4月23日(木)

#### 振替納税をご利用でない方へ

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありますので、金融機関又は税務署の納付窓口で納期限までに納付してください。

また、便利で安全な振替納税をご希望の方は、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までにご提出ください。

#### 振替納税をご利用の方へ

◆ 振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。

※ 残高不足等で振替納税できなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

◆ 申告所得税及び復興特別所得税に係る振替納税のお知らせについては、原則として、初めて振替納税を利用される方及び前回口座振替ができなかった方のみに送付します。

なお、上記以外の方については、原則として、振替納税のお知らせは送付しませんのでご注意ください。

また、消費税及び地方消費税に係る振替納税のお知らせはがきについては、振替納税を利用される方全員に送付します。

※ e-Taxにより申告された方は、上記によらず、振替納税をご利用の方全員に、御本人のメッセージボックスにお知らせを格納（送信）します。

### 還付される税金のある方

還付金のお支払いは、申告書を提出されてから1か月から1か月半程度時間がかかる場合があります。予めご了承ください。

#### 「国税還付金振込通知書」の送付について

振込みの際には、税務署から「国税還付金振込通知書」を送付しますので、「氏名・銀行名・支店名・預金種類・口座番号（下3桁の数字は「\*\*\*」で表示しています）」をご確認ください。

誤り等ございましたら、お手数ですが所轄の税務署までお問い合わせください。



落ち着いた雰囲気の大小個室（4名～40名）で昼・夜営業しております。季節の厳選素材を贅沢に使ったお料理を、お好みやご予算に合わせてご用意いたします。ご家族、ご友人とご一緒に、また忘年会、新年会、各種会合にご利用ください。（会議室も併設しています）



**会議室**  
・プロジェクター  
・オーバーヘッド  
・スクリーン  
・マイク 設置あり  
(25名収容可)



MENU 昼おまかせ会席

2,500円

特撰純和牛肉すきやき  
特撰純和牛肉しゃぶしゃぶ  
おまかせ会席  
しゃぶしゃぶ会席

3,750円  
3,900円  
5,000円～  
5,800円～

日本料理 和風苑

TEL 078-732-8210 FAX 078-733-8663

〒654-0046 神戸市須磨区村南町4丁目1-17  
JR「須磨海浜公園」駅下車 歩歩1分

## 社会保障・税番号制度の導入について

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始されます。税務署へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号の記載が必要となります。所得税については平成28年分の申告書から、法人税については平成28年1月以降に開始する事業年度に係る申告書から、法定調書については平成28年1月以降の金銭の支払等に係るものから、申請書・届出書については、平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から、個人番号・法人番号を記載していただくこととなっています。

社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、内閣官房ホームページをご覧ください。  
([www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html))

## 上場株式等の譲渡所得等及び配当所得に係る10%軽減税率の特例措置の廃止について

上場株式等の譲渡所得等及び配当所得に係る10%軽減税率の特例措置並びに源泉徴収選択口座内調整所得金額及び上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率の10%軽減税率の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以後は、本則税率の20%が適用されます。

確定申告において適用される税率

●上場株式等の譲渡所得等に係る税率		●上場株式等の配当等に係る税率		
区分	平成21年分～平成25年分	平成26年分以後	平成21年分～平成25年分	平成26年分以後
金融商品取引業者を通じた売却等	10% (所得税7%、住民税3%)	20%	10%	20%
上記以外	20% (所得税15%、住民税5%)	(所得税15%、住民税5%)	(所得税7%、住民税3%)	(所得税15%、住民税5%)

(注) 平成25年から平成49年までの各年分の確定申告の際には、上記所得税と併せて、基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を乗じて計算した復興特別所得税を申告・納付することになります。

## 所得税及び復興特別所得税の申告をされる方へ

### 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を、所得税と併せて申告・納付することとされています。

そのため、申告書の作成に当たっては記載漏れがないようにご注意ください。

～「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください～

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

確定申告 検索



## 地方法人税が創設されました

○ 平成26年3月31日に公布された「地方法人税法(平成26年法律第11号)」により地方法人税が創設されました。

これに伴い、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、法人税の納税義務のある法人は、地方法人税の納税義務者となり、地方法人税確定申告書の提出が必要となります。

地方法人税確定申告書と法人税確定申告書を一つの様式としていますので、この様式を使用することにより、法人税確定申告書と地方法人税確定申告書の提出を同時に行うことができます。

なお、地方法人税の額は、課税標準法人税額に4.4%の税率を乗じた金額となります。



NEW LIFE TOMORROW  
関 兼 建 設 株 式 会 社

神戸市中央区二宮町3丁目11-6 ☎(078)231-1000(代表)

## 県税だより 西神戸県税事務所

### ◆ ◆ ◆ 個人事業税の申告について ◆ ◆ ◆

所得税の確定申告又は市民税・県民税の申告をした場合は、個人事業税の申告があったものとして取り扱われますので、重ねて申告する必要はありません。

ただし、次の場合は、別に県税事務所に個人事業税の申告をする必要があります。これらに該当するときで申告しなかった場合は、事業税の優遇措置（事業用資産の譲渡損失の控除等）が受けられませんので、ご注意ください。

法人設立などにより、事業を年の途中で廃止した場合	● 申告期限・・・事業廃止の日から1か月以内
事業主の死亡により、年の途中で事業を廃止した場合で、廃止した年分に係る所得税の確定申告を行っていないとき	● 申告期限・・・廃止の日から4か月以内

### ◆ ◆ 『事業税に関する事項』欄の記載をお願いします◆ ◆

所得税の確定申告書B様式第二表には、「事業税に関する事項」欄が設けられています。

この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で該当する項目がある人は、必ず記載してください。

該当するにもかかわらず記載がない場合は、事業税の優遇措置（事業用資産の譲渡損失の控除等）を受けられませんのでご注意ください。

また、平成26年中に開業又は廃業された人は開（廃）業した月日を記入してください。

お問い合わせ先 西神戸県税事務所 課税第1課 ☎ (078) 737-2373 (直通)



兵庫県マスコットはばたん

### ◆ ◆ 平成27年度から自動車税の重課割合が変わります！ ◆ ◆



兵庫県マスコットはばたん

◆ 新車登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車について、

現行の重課率**10%**から、おおむね**15%**に引き上げられます！

(バス・トラック等は、引き続きおおむね10%です。)

◆ また、環境にやさしい自動車を新車登録された場合は、登録の翌年度に限り自動車税が軽減されます。ただし、翌々年度に通常の税額に戻ります。

お問い合わせ先

西神戸県税事務所 自動車税課  
☎ (078) 737-2047 (直通)

須磨海岸まで徒歩50歩  
金富オーシャンビューの寛ぎの宿

好評営業中

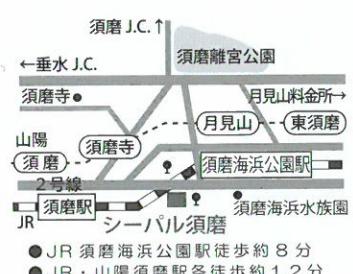
和食處 漁

すなど 昼：11:00～14:30 (土日祝～15:00)  
夜：18:00～21:00

神戸市立 国民宿舎 須磨荘

シーパル須磨 ☎ 078-731-6815

<http://www.seapalsuma.com>



**市税だより**

須磨市税事務所  
垂水市税事務所

**市県民税の申告は 3月16日（月）まで**

今年も申告の時期になりました。市県民税の申告期間は2月16日（月）から3月16日（月）までの1か月間です。期限間近になりますと窓口は大変混雑いたしますので、申告はできるだけお早めにお済ませください。

**★ 市県民税の申告をしなければならない人**

平成27年1月1日現在に神戸市内に住所がある人で、平成25年中（平成26年1月1日～平成26年12月31日）に所得があつた人のうち、次に該当する人

- ① 営業等、農業、不動産、利子、配当、原稿料や生命保険の年金等雑所得があつた人
- ② 給与所得者で次に該当する人
  - ア 勤務先から給与支払報告書が提出されていない人
  - イ 平成26年の中途で退職し、再就職していない人
  - ウ 給与所得以外に所得のある人（給与所得以外の所得が20万円以下で所得税の確定申告をする必要のない人も申告をしてください。）
  - エ 雜損控除・医療費控除などを受けようとする人
- ③ 配当所得がある人で次に該当する人（金額の多少にかかわりません）
  - ア 非上場株式等の配当所得がある人（所得税の源泉徴収税率が20%）
  - イ 上場株式等の配当所得のうち、発行済み株式総数の3%以上を所有する人（所得税の源泉徴収税率が20%）
- ④ 配当割及び株式等譲渡所得割を差し引かれた人で、還付及び税額控除を受けようとする人  
※この件で申告をすると扶養親族として認定されなくなる場合や、国民健康保険・介護保険の保険料や医療費の自己負担が高くなる場合がありますので、申告書を提出する際にはご注意ください。
- ⑤ 年金所得者で次に該当する人
  - ア 年金所得以外に所得のある人  
(公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外の所得が20万円以下の場合は、確定申告は不要ですが、市県民税の申告が必要です。)
  - イ 市県民税において各種所得控除を受けようとする人

**★ 市県民税の申告をしなくてもよい人**

- ① 所得税の確定申告書を提出された人
- ② 給与所得のみの人で、勤務先から給与支払報告書が提出されている人
- ③ 公的年金所得のみの人で、年金支払者から公的年金等支払報告書が提出されている人
- ④ 平成26年中の所得が基礎控除額（33万円）以下の人  
ただし、所得に関する証明書を必要とされる等の人は、申告をお願いします。

**[お問い合わせ先・申告書提出先]**

須磨市税事務所(市民税担当) ☎ 731-4341(代) 須磨区総合庁舎 須磨区役所3階  
垂水市税事務所(市民税担当) ☎ 708-5151(代) レバンテ2番館 垂水区役所3階

**固定資産の価格等の縦覧のお知らせ**

ご自分の所有する土地または家屋の評価額と比較するために、同一区内に所在する他の土地または家屋の評価額をご覧いただくことができます。

- ① 縦覧期間 平成27年4月1日(水)～4月30日(木)（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- ② 縦覧会場 課税されている土地又は家屋が所在する区の市税事務所・北須磨支所
- ③ 縦覧できる帳簿 土地の固定資産税の納税者…所有する土地が所在する区の土地価格等縦覧帳簿  
家屋の固定資産税の納税者…所有する家屋が所在する区の家屋価格等縦覧帳簿
- ④ 縦覧できる方 土地又は家屋の固定資産税の納税者  
(お願い) ご本人であるかどうかご確認させていただく必要がありますので、運転免許証等ご本人確認ができるカード等をお持ちください。なお、4月上旬以降に、市税事務所からお送りする「平成27年度固定資産税・都市計画税納税通知書」もお持ちいただければ、お待ちいただく時間を短縮できます。

**[お問い合わせ先]**

須磨市税事務所(固定資産税担当) ☎ 731-4341(代) 須磨区総合庁舎 須磨区役所3階  
垂水市税事務所(固定資産税担当) ☎ 708-5151(代) レバンテ2番館 垂水区役所3階

**納期のお知らせ 固定資産税・都市計画税 第4期納期限 平成27年3月2日(月)**

**総合建設業  
窪田工業株式会社**

ISO9001・14001認証取得

神戸市垂水区塩屋町4丁目4番12号 電話 (078)751-3882

**特定医療法人 慈恵会**

**新須磨病院**

理事長 澤田勝寛  
病院長

神戸市須磨区磯馴町4丁目1-6 (JR須磨海浜公園駅南100m)  
TEL: 078-735-0001(大代表) FAX: 078-735-0721  
URL: <http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma>

**新須磨クリニック**

健診センター・美容外科  
脳ドック・人間ドック・レディースドック  
法定健診・特定健診等各種健康診断

神戸市須磨区村雨町5-1-4  
TEL: 078-735-1513(予約)・078-735-0010  
URL: <http://www.jikeikai-group.or.jp/shinsuma>

**生徒募集**  
〔申し込み受付中〕

●小学4年生から中学3年生●  
●小人数制 (各クラス10名以内)

ひとりひとりの能力をひきだしながら  
きめ細かに学習指導いたします。

**天神塾**

須磨区天神町  
4丁目2-15 TEL 734-1112

納税協会の経営者大型総合保障制度  
**広げよう  
納税協会の輪**

経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

**広げよう  
納税協会の輪  
運動実施中!**

**DAIDO 大同生命**  
神戸支社 明石営業所/  
明石市樽屋町8-34  
TEL 078-911-2357

**AIU AIU保険会社**  
神戸支店/兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3  
(神戸ハーバーランドセンタービル16F)  
TEL 078-360-2401

**税の相談は 正規の税理士へ**

**近畿税理士会 須磨支部**

支部長 三木裕人

〒654-0048 神戸市須磨区衣掛町4-1-25 平野ビル301号  
電話 神戸 (078) 735-2131  
FAX 神戸 (078) 735-2306